



誠心ファミリー

第
22
号

発行日 平成28年4月16日(土)

発行者 誠心会会长 下岡千津子

呉市本通6-2-23 ☎/FAX 0823-25-0460

谷本誠一 E-mail:sss2001@nifty.com

谷本誠一HP http://www.sss2001.net/

特養入所基準の不公平を大転換



▲毎週呉駅前で訴える谷本誠一議員

私は、去る平成26年6月定例会で、特別養護老人ホーム入所基準の透明化と公平化を訴えていました。このことを受け広島県は、介護保険法改正で原則要介護3以上が入所対象になったこともあり、厚労省の新通知もあって、平成27年度から新指針を策定しました。

それまで呉市内の各特養入所判定指針はばらばらで、例えば、要介護度20点満点、介護者状況30点満点、在宅サービス利用率10点満点、待機期間20満点、特記事項20点満点、合計 100点満点でした。特に待機期間は、平成14年の厚労省通知にないもので、県福祉施設連盟の軍門に下った感はいなめません。

そこで新指針は県内統一入所判定基準として、要介護度30点満点、介護者状況30点満点、在宅サービス利用率20%、老人保健施設や病院利用率20点満点に設定しました。勿論待機期間は判定基準の対象外です。

但し、国の通知が「入所検討委員会委員に施設職員以外の者を入れることが望ましい」としているのに対し、県指針では「入れることができる」とかなり後退しました。私は呉市は中核市になったのだから、国に参酌して「望ましい」にして、通知を出すべきと訴えています。

実は呉市内の特養は平成26年当時、16施設中4施設が入所検討委員会の議事録を残しておらず、呉市も提出を要求したことは皆無でした。つまり、施設経営のドンが天の声を発すれば、優先順位の低い高齢者を先に入所させることができました。入所検討委員も全て施設の被雇用者ですので、反旗を翻すことはできません。

呉市は中核市として福祉施設への監査権限を県から移譲されましたので、私の意向を受けて、外部委員登用を指導して行くということです。



▲自然共生を旗印に定期街頭演説に集結

診療医対象の療育座学講座を初実施!



▲発達障害者センターで研修

平成26年12月定例会で谷本議員は、市内に発達障害を診療できる医師が1名しか登録されていないことから、呉市として、県に座学研修実施を要請するよう促しました。

それを受け県では、平成27年度に障害児者診療医養成研修として145万円を予算化しました。有志識者による検討委員会を起ち上げ、研修プログラムを作成し、広島県発達障害者支援センターに事業委託しました。12月と1月に3日間の座学を中心とした講座を実施し、最終日にはグループワークやシンポジウムを開催。その効果もあって、呉市内は6機関が増えました。

県としては28年度も継続。谷本議員は、呉市も情報を共有しつつ、発達障害に係る施策展開に活用するよう要請しました。

予算総体質問 中学給食の共同調理への転換を!



▲中学校デリバリー給食の献立

谷本議員は28年2月29日の予算総体質問において、27年9月から導入した中学校における選択制デリバリー給食の問題点を指摘。食缶方式ではなく弁当箱方式のため、総菜が冷めしており、レトルトカレーで栄養価も落ちています。

喫食率がほぼ45%で推移しており、受託業者への経営圧迫があります。ミルク給食の廃止に加え、同一教室で献立がばらばらで、給食時間を活用した食育ができません。

そして、初期投資を含めた50年間の維持管理費に関し、小中一体型共同調理場方式が有利であることを当局は隠して来ており、今からでも同方式への転換を求めました。

6月一般質問 地域ケア会議へ東洋医学参入を!

6月26日の一般質問で谷本議員は、地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議に東洋医学の導入を提唱。地域ケア会議とは、医療や介護が困難な特定者に対して、かかりつけ医を初めとした医療・福祉・行政の職員が共同で対応策を協議する場です。国も多職種連携を謳い、その中で初めて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師も対象として例示されました。

これらは西洋医学とは違い、患部への直接的治療ではなく、神経系を含めて総合的に施術を行うことで、認知症予防にも効果があると言われています。



▲地域包括ケア先進地長岡を視察

9月一般質問 商店街まちづくりへ事業支援を!



▲惜しまれ廃業したくれ丸ごと物産館

9月10日は、中央地区商店街活性化策について一般質問。先づくれ丸ごと物産館が県の補助金頼みだったことで、廃業に追い込まれた要因を分析。今後地元商店街が自主事業を、まちづくり会社等を設立して積極的に行う場合、既存事務所を活用しつつ、次第に資本力を拡大する現実路線の必要性を訴えました。

具体策として、青空市場を継続・常設化するため29年度からの都市再生整備計画に道路占用特例を位置付け、事業支援策を講じることの必要性を説きました。

12月一般質問 放課後児童会の抜本改革を提唱!

12月10日の本会議で谷本議員は、放課後児童会を現状分析しつつ、抜本改革の必要性を訴えました。

同事業の保護者負担率は25%で、保育所運営の37.5%と比べ不公平となっています。また長期休業期間の利用料の差別化を図っておらず、負担の公平性からも問題があります。

そこで、保育所同様所得に応じて負担を求める応能負担への転換と第3子以降の減免を図り、延長保育制度を構築しニーズに応えることを提案。更に、対象学年を4年生までに留めることで、子どもの自主性を育成すべしと説きました。



▲昭和西放課後児童会の児童達

予算委高齢者転入・呉市版CCRCに疑問符！

▶ 本会議での反対討論



28年3月10日と17日。新年度予算を審議する場で谷本委員は、2度に亘り呉市版CCRC構想策定費500万円について質疑しました。CCRCとは、元気な高齢者の共同体のことで、アメリカが本場。東京圏の高齢者を呉市に移住してもらい、サービス付き高齢者向け住宅等を集合居住活動拠点として、自治会活動や生涯学習、将来は在宅福祉を地域内で完結させるのが住宅完結型と違った日本版です。

谷本委員は、現時点では国による財政援助が不明な上、高齢者の受け皿になることそのものの問題が多いし、地域への奉仕活動の担保が取れないとして、疑問を呈しました。

斜面地空き家活用・学生シェアハウスは空論！

3月17日の予算委総括質疑で谷本委員は、斜面市街地空き家活用策として市が知恵を絞った、学生シェアハウスに係る336万円の予算に疑問を呈しました。

この内訳は、家主のリフォームとグループ入居する学生的家賃に対し、各々助成するというものです。その際学生には、自治会活動に積極参加し、ごみ出しなどの地域ボランティアを行うことを入居要件にしました。しかし、それをどうやって担保するのかは不明で、自治会加入も努力義務化しない訳ですから、絵に描いた餅となりかねません。



▲予算委で総括質疑する谷本委員

新広駅舎改修と改札機への血税投与を問題視！



▲駅舎に見える新広駅前社会福祉施設

28年3月定例会予算委で谷本委員は15日、JR新広駅舎に対し、駅有人化へ向けた窓口・駅員駐在室設置に1億7千万円、切符の自動改札機設置に9千万円の血税が投じられることを問題視。JRの収益事業を利するための公金支出は納得できないと主張しました。本駅は呉市が市民要望を踏まえて駅舎を全額公費で建設し、平成14年に開業した経緯があります。

せめて呉ポートピア駅の様に、JRに呉市から駅舎の寄附を受けてもらい、今後未来永劫係る建物の維持管理費を削減すべきと提唱しました。

新規漁業就業者への旧豊島小校舎改修は不要！

28年3月15日の予算委員会で谷本委員は、廃校となった豊島小学校校舎を新規漁業就業者へのアパートに改修する調査費200万円に反対しました。27年度も調査費300万円を既に行使しており、進展が見込めないばかりか、民間の空き家を物件化すれば済む話です。

しかも2階を居住空間に、1階を地元住民と転入漁業者の交流広場とする構想です。同町には2箇所のまちづくりセンターに加え、コミュニティ施設が7箇所もあり、公共施設再配置計画からも逆行する訳です。



▲本来売却対象の旧豊島小学校校舎

上下蒲刈町に小中一貫教育校早期創立を提唱！

▲下蒲刈中の校舎



28年3月定例会に提案された過疎自立促進計画に関し、3月9日に谷本委員は、老朽化した下蒲刈中学校の5億9千万円を投じての建て替えを見送る代わりに、下蒲刈小学校と共に蒲刈小中学校に一括統合し、併せて一体型小中一貫教育校の早期創立を提唱しました。

そうすることで複式学級から脱し、且つ一体型で小中一貫教育を実施することで、より充実したカリキュラムを提供でき、学力も向上するという訳です。



▲合併計画で改修予定の蒲刈小学校

労働に係る無料相談開始！

社会保険労務士会呉支部の意向を踏まえ、谷本議員は27年12月24日、市民無料相談に社会保険労務士による労働問題を加えるよう、市に対し要請しました。

その結果、28年度から月1度のペースで「働くことに関する相談」がスタート。初日は4月20日です。

平成27年度 谷本誠一、地域の難題を悉く解決！

①山手1丁目の樹木を伐採し里道補修

H27.8/22, 24

山手1丁目の里道へ繁茂した樹木を伐採し、併せて法面をコンクリート舗装して繁殖を防止。



②宮原13丁目カーブミラーの角度を修正

H27.10/13

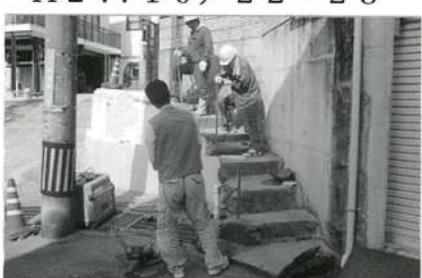
宮原13丁目市道のカーブミラーの角度が歪み見通しが悪かったのを、元通りの角度に修正した。



③西畠町里道に転落防止用手摺り設置

H27.10/22~23

西畠町の生活用里道が隣接面の落差で危険だったのを、転落防止を目的とした手摺りを新設。



④郷原地区市政座談会で要望を聴取

H27.10/25

郷原市政座談会時に要望を受理。二級峠トンネル球切れ電灯や10区集会所前の減速表示を修復。



⑤本通7丁目交差点の繁茂樹木を伐採

H28.1/16

本通7丁目交差点の樹木が電線に懸かり、落葉等で通行に支障を来していたのを、伐採。



⑥西鹿田川護岸に転落防止用手摺り設置

H28.3/21~29

行き止まり生活道路で危険だった西鹿田川護岸に、転落防止用手摺りを設置。市の要綱を改正。

